

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

日野市の令和5年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2,340,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費 38,631,285 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		令和5年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
「国」による分類	「日野市」による分類：「目」		国都支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	400,138	185,655	0	3,360	28,832	182,291
	発達支援費	165,664	24,363	0	94,885	6,339	40,077
	障害者福祉費	6,515,908	4,653,961	0	0	254,278	1,607,669
	老人福祉費 (介護・後期繰出金除く)	378,748	120,962	0	8,552	34,037	215,197
	老人福祉施設費	218,198	80,434	0	17	18,811	118,936
	児童福祉総務費	5,497,391	3,749,613	572,900	23,724	157,208	993,946
	児童運営費	911,712	499,348	0	15,043	54,260	343,061
	ひとり親福祉費	58,142	41,563	0	194	2,238	14,147
	保育園費	8,049,120	3,930,258	0	428,911	503,920	3,186,031
	児童館費	332,490	16,565	0	489	43,078	272,358
	扶助 (生活保護経費)	5,662,205	4,368,804	0	0	176,634	1,116,767
	放課後子ども育成費	1,253,925	664,486	60,600	152,609	51,380	324,850
	幼児教育援助費	531,832	389,146	0	0	19,486	123,200
計	29,975,473	18,725,158	633,500	727,784	1,350,501	8,538,530	
社会保険	国民健康保険事業費	2,078,084	527,531	0	9,800	210,414	1,330,339
	介護保険特別会計及び後期 高齢者医療特別会計繰出金	4,302,555	427,803	0	13,293	527,342	3,334,117
	計	6,380,639	955,334	0	23,093	737,756	4,664,456
保健衛生	保健衛生総務費	24,581	12,726	0	3,960	1,078	6,817
	予防費	636,977	233,355	0	20,000	52,389	331,233
	健康管理費	663,615	124,430	0	37,308	68,539	433,338
	病院費	950,000	0	0	0	129,737	820,263
	計	2,275,173	370,511	0	61,268	251,743	1,591,651
		38,631,285	20,051,003	633,500	812,145	2,340,000	14,794,637

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省通知）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

- ※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
- ※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
- ※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
- ※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など
- ※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策
事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など